

私たちが川内原発3号機増設に反対する理由

(2009年2月20日、原水禁などによる県知事宛要請書の付属資料より抜粋)

1 川内原発3号機は159万Kwという世界最大級の出力で計画されています。出力が大きいためほど被害の程度や範囲がより大きくなります。核被害が世界に広がった100万Kwのチェルノブイリ原発事故以上の被害が想定されるだけに、県民の安全・安心を脅かす世界最大級の原発建設は不要です。

「原子炉立地審査指針(昭和39年5月27日、原子力委員会決定)」①原子炉の周囲は、原子炉からある距離の範囲内は非居住区域であること、②原子炉からある距離の範囲内であって、非居住区域の外側の地帯は、低人口地帯であること、③原子炉敷地は、人口密集地帯からある距離だけ離れていること。

電力消費の多い人口密集地域での建設は不適とし、結果として過疎地への建設が行なわれている。川内原発1・2号機が稼働している中で、これ以上のリスクを鹿児島県民が負う必要はありません。

* 1986年4月26日、急激な出力上昇で爆発した100万Kwのチェルノブイリ原発4号炉の移住対象地域(セシウム137汚染15キュリー以上/1k㎡)は1万k㎡と鹿児島県の9,187k㎡以上に及びます。

2 九州電力は2017年度まで電力需給バランスがとれていることを明らかにしています。他に100万Kwの発電所建設を進め、137.5万Kwの発電所をいつでも稼働可能な状態で計画停止するなど供給能力は十分にあります。また、電力需要も金融恐慌による世界不況で先行き不透明です。販売電力量の平成18年度から29年度の年平均伸び率は0.8%とされていますが、アメリカ発の世界的な金融恐慌による景気低迷・電力需要の減小がここ数年は続くと思込まれるだけに、販売電力量の下方修正は必至だといえます。以上のことから、159万Kwの川内原発を増設しないといけない理由を見出すことは出来ません。

* 九州電力の2006年度末最大出力は、水力139発電所238万Kw、火力51発電所1,178万Kw、原子力2発電所526万Kw、風力・太陽光2発電所0万Kwの総計1,942万KWとなっています。九州電力は、今後、風力も太陽光も各100万KWに増やすとしているだけに、その増加ペースを上げることこそが求められます。



3 温暖化対策のためにも、「安全性、核兵器拡散、核廃棄物の問題」を有する大規模集中型の原発ではなく、自然エネルギーの地産地消による地域分散型小規模発電ネットワークづくりによる、地球に優しい社会づくりをめざすことが求められています。高レベル放射性廃棄物の最終処分地も決まっていない中で2019年度に原発を稼働させる必要はなく、鹿児島県にこれ以上の原発はいりません。

* 気候変動に関する政府間パネル(IPCC)は、「原子力は(略)安全性、核兵器拡散、核廃棄物の問題が制約条件として残る」と指摘しています。国連も1997年の「京都議定書」において定められた温室効果ガス削減をより柔軟に行うための経済的メカニズムの「京都メカニズム」の柱の一つであるCDM(クリーン開発メカニズム)の対象に原子力発電所を入れていません。原子力発電所は地球温暖化対策の切り札ではなく、

放射能汚染の恐れや熱出力の 1/3 しか電気エネルギーに転換されず、残りの 2/3 は温排水などとして海などに捨てられていることは、地球温暖化を促しているとすらいえます。

* 大規模集中立地型の原子力発電偏重から、EU15ヶ国が2020年までに再生可能エネルギーをエネルギー導入量で20%、発電設備容量で44.4%、発電量で33.8%にする目標を定めたように、再生可能エネルギーを軸にした地域分散型のエネルギー政策に転換することにより地球温暖化対策を進めるべきです。